

盛岡地方振興局長告示第58号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第46条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者が指定障害福祉サービス事業を廃止した旨次のとおり届出があった。

平成21年8月4日

盛岡地方振興局長 望 月 正 彦

1 居宅介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310100789	ハッピー盛岡茶畑・ヘルパーステーション	盛岡市東新庄一丁目27番1号ピソ・ヴェル デ104号	平成21年6月30日

2 重度訪問介護

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310100789	ハッピー盛岡茶畑・ヘルパーステーション	盛岡市東新庄一丁目27番1号ピソ・ヴェル デ104号	平成21年6月30日

3 児童デイサービス

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0310100219	つなぎ温泉デイサービス法悦園	盛岡市繁字塗沢46番地3	平成21年3月31日